

令和3年度 区民公益活動に関する助成制度 政策助成“追加募集”の 事前相談開催中

事前相談期間:9月9日(木)から10月15日(金)

区民公益活動に関する助成制度[政策助成]の追加募集の事前相談を実施します。政策助成の申請に先立ち、「企画の具体化」、「事業内容や目的が伝わる事業計画書の作り方」などについて、個別の相談に応じます。

活動再開や新たな活動の立ち上げに向けた情報提供や助言、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインの説明、活動事例集の情報提供なども行います。

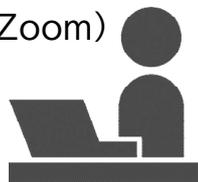
★追加募集で申請予定の団体は事前にご相談ください。また、事業を実施したいけれど、実施方法等でお悩みの団体のみなさまもお気軽にご相談ください。

相談方法: 窓口、オンラインの
お好きな方法で



窓口

オンライン(Zoom)



もしくは

申込方法: メールで下記事項を
公益活動推進係へ

団体名、代表者名、連絡担当者名、電話番号、相談方法(窓口もしくはオンライン)、相談希望日(第3候補まで)

koeki@city.tokyo-nakano.lg.jp

☆区民公益活動に関する助成制度[政策助成]の追加募集 詳細について

助成金申請期間:10月1日(金)から10月29日(金)まで

助成事業数:1団体2事業まで、1事業あたりの助成限度額は20万円

(※令和3年度政策助成で交付決定を受けている事業とあわせて2事業まで。)

詳細は【政策助成(令和3年度)[中野区ホームページ]】

手引き・申請書は
こちら↓

<https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/172000/d030117.html>



手引き・申請書配布場所:中野区役所 5F 9番窓口(区役所HPからもダウンロード出来ます)

《担当》

中野区地域支えあい推進部 地域活動推進課 公益活動推進係

電話:03(3228)3251(月~金曜日 午前8時30分~午後5時15分)

メールアドレス:koeki@city.tokyo-nakano.lg.jp



中野区 公益活動

